

# 「ベシシア大田原店」における 大規模小売店舗立地法に基づく 変更の届出についてのお知らせ

この度株式会社ベシシアは、大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく変更の届出を、令和4年9月27日、大田原市に提出しました。

つきましては、同法施行規則第11条第2項に基づく当該届出等の要旨についてお知らせします。

- 1 大田原市への届出年月日  
令和4年9月27日

2 変更した事項

変更項目	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の 開店時間及び閉店時間	開店時間：午前9時 閉店時間：午後8時	開店時間：午前9時 閉店時間：午後9時
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分～午後8時30分	午前8時30分～午後9時30分

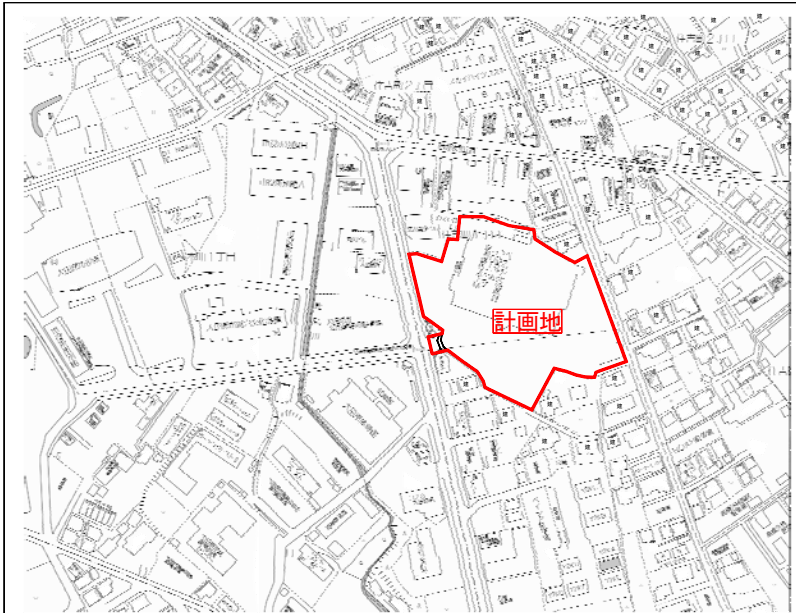
3 変更した年月日

令和4年9月28日

4 施設の概要

- ・店舗面積 3,248m<sup>2</sup>
- ・大規模小売店舗の名称及び所在地  
ベシシア大田原店  
栃木県大田原市住吉町1丁目14-12
- ・大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社ベシシア 代表取締役 相木 孝仁  
群馬県前橋市亀里町900番地

計画地位置図



【掲示期間】 令和4年9月30日～令和5年1月28日

縦覧場所

- ・大田原市役所内・・・産業振興部商工観光課
- ・栃木県庁内・・・・・・県民生活部広報課県民プラザ室
- ・栃木県庁内・・・・・・産業労働観光部経営支援課商業活性化担当

意見の提出先

大田原市 産業振興部 商工観光課 〒324-8641 栃木県大田原市本町1-4-1 本庁舎4F 電話0287-23-8709

掲示のお問い合わせ先

株式会社アート工測 電話0287-37-3855